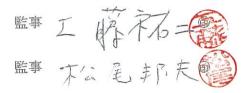
監查報告書

令和元年5月25日

学校法人 中央医療学園 小鴨 義尚 理事長 殿



私たちは私立学校法第37条第3項及び学校法人中央医療学園寄附行為第8条第2項の規定に基づき、学校法人中央医療学園の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

記

監查実施日

令和元年 5 月 2 1 日~ 5 月 2 2 日 学校法人中央医療学園、中央医療学園専門学校、中央医療技術専門学校

以上